

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項											体制整備として取り組むべき事項 集落戦略の作成 (第5期から集落戦略を作成することが体制整備単位の適用を受ける要件となる)		
	農業生産活動等						多面的機能を増進する活動							
	耕作放棄の防止等の活動				水路、農道等の管理活動		周辺林地の下草刈	景観作物の作付け	堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	その他活動				
	多面的機能支払交付金と同一施設	賃借権設定・農作業の委託	農地の法面管理	簡易な基盤整備	担い手の確保	水路の管理					農道の管理		その他の施設	
松ヶ崎			○			○	○		○					○
芦川	○	○	○			○	○		○					○
親川			○			○	○		○					○
深沢			○			○	○		○					○
柳生金山	○	○	○			○	○		○					○
滝ノ沢			○			○	○		○					○
山内	○	○	○			○	○		○					○
赤田上			○			○	○		○					○
やしま		○				○	○		○	○				○
勝手	○	○	○			○	○		○					○
高畑	○	○	○			○	○		○					○
泉田	○	○	○			○	○		○					○
滝俣	○	○	○			○	○		○					○
上黒川			○			○	○		○					○
君ヶ野	○	○	○			○	○		○					○
愛宕町			○			○	○		○					○
富田	○	○	○			○	○		○					○
下蛇田・六呂田	○	○	○			○	○		○					○
上蛇田	○	○	○			○	○		○					○
下黒川	○	○	○			○	○		○					○
屋敷田代		○				○	○		○					○
二タ子	○	○	○			○	○		○					○
堰口切山		○				○	○		○					○
平石		○				○	○			○				○
南黒沢		○	○			○	○		○					○
明法		○				○	○		○					○
森子栗山		○				○	○		○					○
奉行免野際		○				○	○			○				○
大水口東中沢		○				○	○		○					○
米坂		○	○			○	○		○			○		○
大谷		○	○		○	○	○		○					○
岩谷麓				○		○	○		○					○
川口		○	○			○	○		○	○				○
三川		○	○			○	○		○					○
徳沢		○	○			○	○			○				○
大倉沢		○	○			○	○		○					○
北福田		○	○			○	○				○			○
女岡		○	○			○	○		○					○
中館		○	○			○	○					○		○
新沢		○	○			○	○					○		○
中帳		○	○			○	○		○	○				○
高尾		○	○		○	○	○		○					○
堀切下地区		○	○			○	○					○		○
堀切上地区		○	○			○	○					○		○
加賀沢		○	○			○	○		○					○
松本		○	○			○	○		○					○
及位		○	○			○	○					○		○
長坂		○	○			○	○		○					○
葛岡		○	○			○	○		○					○
平岫		○	○	○		○	○					○		○
的場				○		○	○		○	○				○
板井沢新田		○	○			○	○		○					○
見岫				○		○	○		○					○
芦洲				○		○	○		○					○
小栗山		○	○			○	○			○				○
代内		○	○			○	○		○					○
岩野目沢		○	○			○	○			○			○	○
檜洲		○	○			○	○					○		○
大小屋		○	○			○	○			○				○
小増沢				○		○	○		○					○
小羽広		○	○			○	○		○					○
滝		○	○			○	○		○					○
谷地田		○	○			○	○		○	○				○
立寄		○	○			○	○					○		○
羽広		○	○			○	○					○		○
軽井沢		○	○			○	○		○					○
黒洲					○	○	○		○					○
地下ノ沢	○	○	○			○	○		○					○
時雨山						○	○			○				○
窪沢	○	○	○			○	○		○					○
石高				○		○	○		○					○
松柴	○	○	○			○	○		○					○
須郷田		○	○			○	○					○		○
上里	○		○	○		○	○			○				○
野田	○		○	○		○	○			○				○
大台		○	○			○	○		○					○
ザラメキ	○		○			○	○		○					○
大琴	○		○	○		○	○		○					○
沼	○	○	○	○		○	○		○					○

令和4年度 農業生産活動等の実施状況

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項											体制整備として取り組むべき事項
	農業生産活動等							多面的機能を増進する活動				
	耕作放棄の防止等の活動				水路、農道等の管理活動			周辺林地の下草刈	景観作物の作付け	堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	その他活動	
	多面的機能支払交付金と同一施設	賃借権設定・農作業の委託	農地の法面管理	簡易な基盤整備	担い手の確保	水路の管理	農道の管理					
黒沢		○				○	○		○			○
夏川原	○	○	○			○	○		○			○
西久保			○			○	○		○			○

集落戦略の作成
(第5期から集落戦略を作成することが体制整備単位の適用を受ける要件となる)